



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせ

### 救急企画室

### 1 令和7年度のマイナ救急実証事業の結果

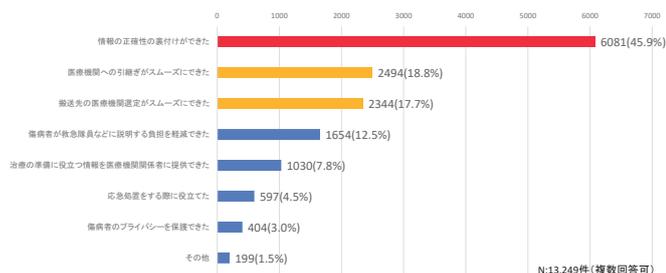
令和7年10月1日から全国全ての720消防本部、5,334隊の救急隊で一斉にマイナ救急の実証を開始しています。この度、令和7年12月4日～11日までの1週間、全救急隊にご協力いただきデータ収集を行いました。

データ収集期間中、マイナ救急により情報閲覧した件数は13,249件で、令和6年度に比べ、マイナ救急実施率(マイナ救急実施件数/マイナ救急実施判断件数)は9.4ポイント上昇(8.0%→17.4%)しました【表】。現場滞在時間については、マイナ救急システムへの事前ログインやマイナ救急について事前説明(119番通報時や現場到着前)を行っているケース(実施事案の約4割)では、マイナ救急を実施した事案の方が未実施事案に比べ1分～2分程度短くなる結果となりました。また、マイナ救急の有用性としては、「情報の正確性の裏付け」を感じている割合が最も高いことが分かりました【グラフ1】。救急隊員向けアンケートでは、マイナ救急システムの操作性に関して、約7割の救急隊員が「特に問題なし」と回答した一方で、「ログインの負担を減らしてほしい」という意見が多い結果でした【グラフ2】。

【表】

	救急搬送件数(A)	マイナ救急実施判断件数(B) 下流5/A	マイナ保険証所持件数(C) 下流5/B	マイナ救急実施件数(D) (マイナ救急実施率、D/C、D/B、D/A)
令和7年度	118,911件	76,048件 (64.0%)	14,148件 (18.6%)	13,249件 (93.7%、93.7%、11.1%)
令和6年度	159,492件	142,324件 (89.2%)	12,610件 (8.9%)	11,398件 (90.4%、8.0%、7.1%)
令和4年度	9,599件	5,863件 (61.1%)	295件 (5.0%)	254件 (86.1%、4.3%、2.6%)

【グラフ1】



【グラフ2】

【マイナ救急システムの操作性や視認性はいかがでしたか。】



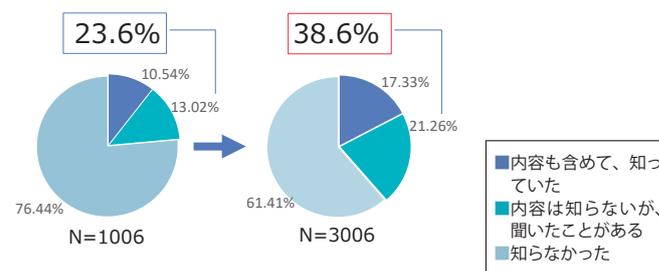
【マイナ救急の実施率を上げるためには、将来的にどういった点を改善する必要がありますか。(複数選択可)】



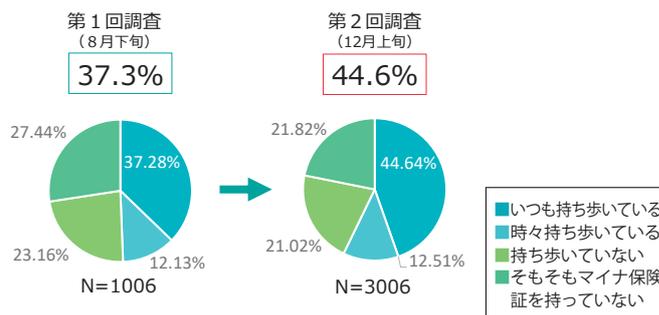
また、マイナ救急の認知度について、インターネットによる認知度調査を2回(8月下旬、12月上旬)実施したところ、マイナ救急の認知度は15ポイント上昇(23.6%→38.6%)、マイナ保険証の携行率が7.3ポイント上昇(37.3%→44.6%)しました【グラフ3】。

【グラフ3】

【マイナ救急の認知度】



【マイナ保険証の携行率】



## 2 令和8年度のマイナ救急について

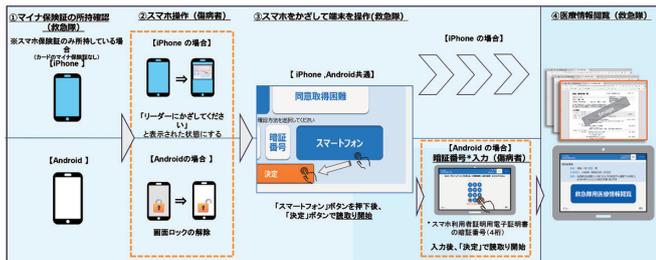
令和8年度以降は、消防本部主体の運用となります。令和8年度は、712消防本部（離島等を除く約99%の消防本部）、5,417隊（救急隊数の約97%）でマイナ救急を実施する予定です。

上記データ収集や認知度調査の結果を踏まえ、消防庁としては、セキュリティ面を確保しながら、ログイン負担の軽減など運用方法の改善について検討するとともに、これまでの実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うほか、マイナ救急の実施に必要なタブレット端末等の導入（新規購入等）に要する経費に対する補助金等を創設するなど、引き続き、マイナ救急を円滑に実施できる環境の整備を行います。また、マイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ保険証が必要ですので、施策の認知度向上やマイナ保険証の携行を呼びかけるため、積極的な広報を実施します。

### 〈マイナ保険証を搭載したスマートフォンへの対応開始〉

令和8年4月から、マイナ保険証を搭載したスマートフォン（以下、「スマホ保険証」という。）（iPhone、Androidどちらも対応）にも対応できるよう機能拡充しました。

#### 【マイナ救急スマホ対応運用手順】



傷病者本人による操作が必要

スマホ保険証でマイナ救急を実施する場合は、カードの場合と異なり、傷病者ご本人によるスマートフォンでの生体認証（iPhone端末）又はマイナ救急のタブレット端末での暗証番号（スマホ利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁）の入力（Android端末）が必要となるなど、ご本人による操作が前提となるため、意識不明時はマイナ救急を利用することはできません。カードのマイナ保険証があれば、意識不明時であってもマイナ救急を利用することができ、4桁の暗証番号の入力は原則不要であることから、引き続きマイナ保険証を持ち歩いてい

ただようお願いします。

#### 【参考】

- 1 令和7年度のマイナ救急実証事業の詳細な結果や令和8年度以降のマイナ救急については、令和7年度救急業務のあり方に関する検討会（第3回）資料1「マイナ救急の全国展開に係る検討」も併せてご覧ください。

URL : [https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post-174/03/shiryoul.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-174/03/shiryoul.pdf)

- 2 「国・地方共通相談チャットボットGovbot (ガボット)」  
総務省とデジタル庁は、各府省と連携して、国民からの問合せニーズが多い行政分野を中心に、国が一定程度統一的に回答できる質問に対応するチャットボット「国・地方共通相談チャットボットGovbot (ガボット)」を提供しています。本サイトはチャット形式となっており、質問したい内容を検索欄に入力する自由入力型と、選択肢から質問を選択するシナリオ型の2つの方法で回答を表示することができます。

マイナ救急に関するよくある質問と回答も搭載しており、随時、最新情報も反映していきますので、ぜひご覧ください。



「国・地方共通相談チャットボットGovbot (ガボット)」

<https://www.govbot.go.jp/#/>

#### 問合せ先

消防庁救急企画室  
TEL:03-5253-7529